

武蔵国分寺跡資料館だより

Musashi Kokubunji Temple Remains Museum Newsletter

編集・発行・印刷

見る / 学ぶ / 訪ねる /
武蔵国分寺跡資料館

Musashi Kokubunji Temple Remains Museum

【住所】 〒185-0023 東京都国分寺市西元町1-13-10
【電話】 042-323-4103 【FAX】 042-300-0091
【E-mail】 museum@city.kokubunji.tokyo.jp
【HPアドレス】
http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/shisetsu/kouen/1005196/1004239.html

2021.6
第45号



新指定文化財紹介

本多八幡神社神輿（市重要有形民俗文化財）

国分寺市教育委員会は、令和3年3月25日付けで本多地区に所在する本多八幡神社の神輿を市が指定する文化財として告示しました。これによって市内の指定文化財は、国や東京都の指定物件も含めて40件を数えます。

本多八幡神社の神輿は、文政3年(1820)に多摩郡一宮村(現多摩市)に所在する一宮大明神(小野神社)の祭礼神輿として製作されたものです。その後、昭和10年(1935)に同神社が神輿を新調したことから、翌年9月に古い神輿が国分寺村の本多八幡神社へ譲渡され、今日まで伝承してきました。

神輿は正面・側面ともに幅が122cm、高さは173cmをはかり、本体の重量は170kg(担ぎ棒110kg)を有します。屋根の頂には金箔塗の宝珠を乗せ、屋根稜線は直線的で湾曲せず、

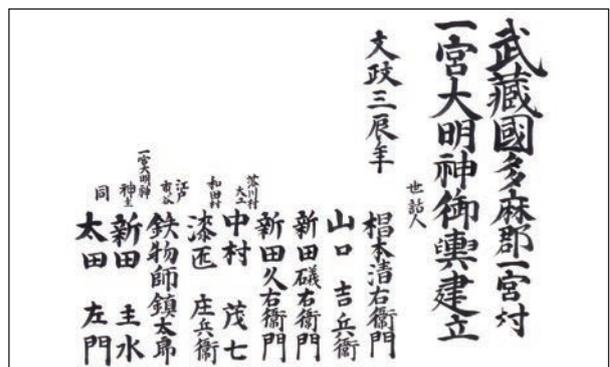


本多八幡神社神輿 正面より(令和2年11月撮影)

軒下の桝組は簡素な2段構造で、台輪側面も直線的なフォルムをしている点に特徴があります。明治32年(1899)と昭和51年(1976)の2度にわたって修理を施した記録があり、現在の神輿が文政3年当時の旧態をどの程度まで留めているか不明な点は多いものの、北多摩地域で現存し、製作年が判明している神輿としては最古級で、約200年の歳月を経ながらも、地域の祭事で大切に受け継がれてきた歴史性に鑑みて重要有形民俗文化財としての指定に至りました。なお、本多八幡神社では、平成25年に市重要有形民俗文化財となった力石(ちからいし)に次いで2例目の文化財指定となります。

文政3年の年紀がある古文書によると、世話人は一宮村の梶本清右衛門・山口吉兵衛・新田礒右衛門・新田久右衛門、神主は新田主水・太田左門、職人は落川村の大工中村茂七、和田村の漆匠庄兵衛、江戸市ヶ谷の鉄物師鎮太郎らが神輿の製作者として書き上げられています。このうち大工の中村茂七は、他の同時代史料や棟札類にも名前を残しており、落川村(現日野市)大宮大明神宝殿・本堂や、蓮光寺村(現多摩市)春日社本殿の普請を担い、さらに天明8年(1788)には大工の弟子であった茂七は、寛政13年(1801)に棟梁引請人、文化12年(1815)に棟梁、文政4年(1821)に百姓代、文政6年には組頭となるなど、年を追って出世を重ねていった様子が判明しています。本多八幡神社の神輿に残る茂七らの仕事の痕跡は、将来的に3度目の大修繕が行われる機会にあわせて部材の詳細調査を行うことで明らかとなるでしょう。

なお、令和2年(2020)4月には、小野神社・本多八幡神社両氏子会が協力して200年ぶりの神輿里帰り行事が盛大に催される予定でしたが、コロナウィルス感染拡大防止策の一環により中止となりました(令和3年も中止)。一刻も早いコロナの終息を願いつつ、神社の祭礼が再び地域に活気をもたらすことを期待して待ちたいと思います。本多八幡神社では、近日神輿倉の改築工事を行い、それに伴い文化財の案内板を設置する予定です。(依田亮一)



文政三辰年武蔵国多摩郡一宮村一宮大明神御輿建立
世話人書上控(太田茂氏所蔵)

「独活」のはなし - 西町つつじ公園の発掘調査から -

毎年冬場に出荷時期を迎え、国分寺市を代表する農産物の一つである「うど」は、平成 30 年度現在、立川市に次ぐ都内収穫量シェアを誇りますが、本来はサハリン・日本・朝鮮・中国等の山野に自生するウコギ科の大形多年生草本で、茎や根は「和独活」といい、発汗・鎮痛・利尿・消炎薬として感冒、頭痛、リウマチ、神経痛等に効能があるとされています（木村他 1976）。藤原宮や平城宮からは「独活」と記した古代の木簡が出土し、平安時代の法令集『延喜式』巻三十七でも、全国各地から宮中の典薬寮へ貢納した「諸国進年料雑薬」のなかに独活があり、古来から薬草として珍重されました。その産出国は、山城・大和・摂津・伊賀・伊勢・尾張・参河・安房・下総・常陸・美濃・越前・丹波・但馬・因幡・伯耆・出雲・石見・播磨・美作・備前・安芸・周防・紀伊・讃岐・伊予・土佐の 27 ヶ国におよんでいます（奈良文化財研究所 2018）。また、古代の医術は呪術に依存することが多く、万葉集の東歌に「武蔵野に占へ肩焼き 眞実にも告らぬ君が名トに出にけり」（巻 14-3374 作者未詳 [大意] 武蔵野でト骨（鹿の骨を焼く占い）をしていたら、口に出していないあの人の名前がまさしく占いに現れて、人々に知られてしまった）と詠まれ、呪術が盛んだった武蔵国は独活の貢納国でこそありませんが、典薬寮には鼓・茜・黄芩・芍薬・烏頭・枸杞・丹参・菴子をはじめとする 28 種もの薬草を納めていました（竹内 1981）。



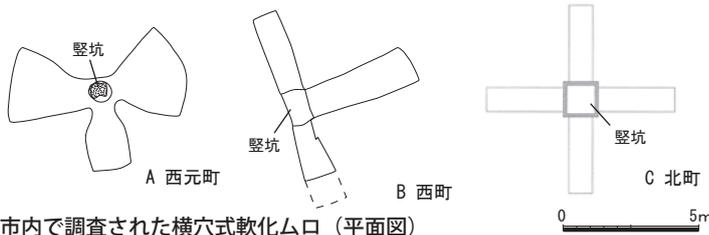
独活十斤

（カラー写真）（赤外線写真）

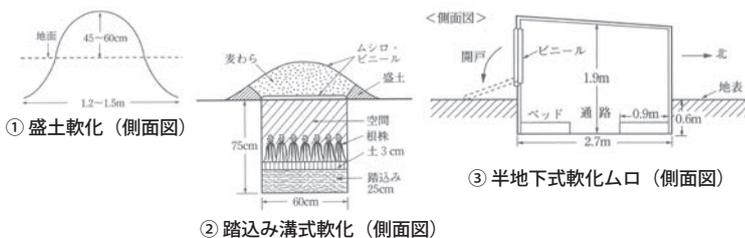
藤原宮跡西面南門地区出土木簡
寸法：縦 88 mm / 横 21 mm / 厚さ 3 mm
樹種：ヒノキ科

（画像提供：奈良文化財研究所）

さて、東京の多摩地域では江戸時代に吉祥寺村周辺でうどの栽培が始まったといわれ、明治期には料亭など的高级料理として多く消費されました（豊島 1986）。春先に畑で植え付けた根株は、一定程度成長した後に光を遮断した施設へ移し替え、そこで軟化させて約 70～80cm 伸びた白い芽を摘んで出荷します。この遮光施設には、①盛土、②踏み溝式、③半地下式、④横穴式、⑤とっくり穴式などの種類がありますが、国分寺市の周辺では、固く崩れにくい関東ローム層が厚く堆積しているため、昭和 25 年頃以降にうどの生産が本格化すると、市内各地で④横穴式の地下ム口が数多く作られるようになりました。一般的なム口の形状は、約 1.2m 四方の竪坑が地表から 4.0m の深さで垂直に下り、坑底からは高さ 1.2m、奥行 4.0m 前後の横室が 3～4 方向へ展開します。市内にこうした地下ム口がどの程度作られたのか詳しくはわかっていませんが、これまでに発掘調査を 2 箇所で行った他、現在も使用されているム口を 1 基測量しています。令和元年度に西町つつじ公園内で偶然発見された地下ム口は、現地に遺跡解説板を設置して、調査の成果を詳しく紹介していますので、ぜひ散策ついでにお出かけください。（依田亮一）



■市内で調査された横穴式軟化ム口（平面図）



■さまざまなうどの軟化施設

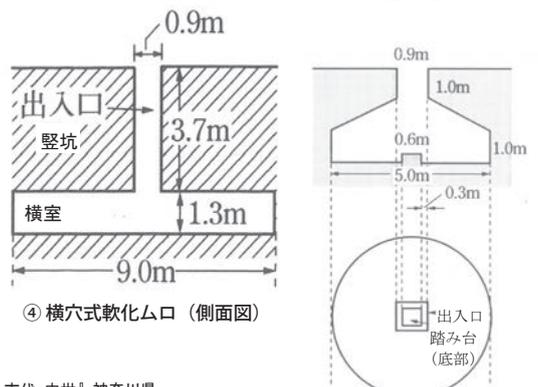
①～⑤：東京うど物語編集委員会 1997『東京うど物語—東京うど生産組合連合会創立 45 周年記念誌—』東京うど生産組合連合会より引用（一部改変作図）

【参考文献】

木村康一・木村孟淳 1976『全改訂新版 原色日本薬用植物図鑑』保育社
竹内理三 1981『第 2 編 古代 第 2 章 大化改新と和薬 二 古代の産業』『神奈川県史 通史編 1 原始・古代・中世』神奈川県
豊島小百合 1986『武蔵野のうど』『多摩のあゆみ 第 44 号 特集 多摩の産物』多摩信用金庫
奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室 2018『埋もれた大宮びとの横顔—葉・まじない・庄園の木簡』藤原宮跡資料室



■横穴式軟化地下ム口のイメージ（作画：岩田尋湖）



④横穴式軟化ム口（側面図）

⑤とっくり穴式軟化ム口
（上：側面図／下：平面図）

『武蔵国分寺跡資料館だより』第 43 号 [2020 年 12 月]「御鷹場御用廻状にみる「鶴」①」で、榎戸新田に鶴が現れたことを知らせる廻状 (A)・(B) を紹介し、『武蔵国分寺跡資料館だより』第 44 号 [2021 年 1 月]「御鷹場御用廻状にみる「鶴」②」で、廻状 (A)・(B) を現代語訳して江戸幕府・尾張藩・村がともに鶴を大切に扱っている様子を見ました。本号では鶴が大切に扱われた背景を見ていきます。

村で鶴に手厚い対処をしていたのは、鶴が將軍や大名の鷹狩りの獲物としてとても重要視されていたからなのです。將軍や大名による鷹狩りは、既に織田信長・豊臣秀吉の頃から同様な鷹狩りが盛んに行われていました。表は、鷹場に関する史料に鳥の名前がどのような順番で書かれているのかを一覧にしたものです。①秀吉が島津義弘に領内の鷹狩りでの獲物の献上を命じた朱印状、②伊達政宗が嫡子忠宗の国元帰還に際して与えた鷹狩りについての注意書、③幕府から餌差に出した法令、④幕府から餌鳥請負に餌鳥が守るべき事柄を箇条書にした掟書、⑤武蔵国葛飾郡東葛西領松本村から鳥見役に出した鷹場法度の請書証文。これらに書かれている鳥の名前の配列順に注目すると、例えば、④享保 7 年 (1722) 幕府から餌鳥請負に指示した掟書の「一札之事」には、「鶴・白鳥・菱喰・雁・鴨類・鷺・白鷺・へら鷺・五位鷺・梅首鷄・川鳥・鶉・雲雀等一切取へからず」(梅首鷄は鶉のこと) と書かれており、鶴・白鳥～雲雀までの鳥は一切取ってはならないとあります。表全体を見ると、鳥の名前に出入りはありますが、順位を崩すことなく、ほぼ決まった順番に列記されている様子が分かります。豊臣秀吉の頃から江戸時代まで、鶴と白鳥を頂点にした鳥たちの名前はほぼ同じ順位付になっていたことが分かります。

年代	大鳥					水鳥								内容		
① 文禄4年 1595	鶴	白鳥		雁	鴨											豊臣秀吉朱印状：羽柴薩摩侍従(島津義弘)宛
② 寛永2年 1625	鶴	白鳥		雁	鴨							うづら	ひばり			伊達政宗覚書状「覚」：伊達忠宗宛
③ 寛文7年 1667	鶴	白鳥	菱喰	雁	鴨		青鷺	白鷺	へら鷺	五位鷺	水札	梅首鷄	川鳥	鶉	雲雀	教令類纂初集13
④ 享保7年 1722	鶴	白鳥	菱喰	雁	鴨	鷺		白鷺	へら鷺	五位鷺		梅首鷄	川鳥	鶉	雲雀	一札之事(餌鳥請負掟書)
⑤ 慶応2年 1866				雁	鴨	鷺					けり	鶉	川鳥	鶉	雲雀	御鷹場御法度手形之事／葛飾郡松本村

鳥の大きさや形・容姿を基準にしていたわけではなく、「鶴・白鳥・菱喰・雁・鴨類」と「鷺・白鷺・へら鷺・五位鷺・梅首鷄・川鳥・鶉・雲雀等」に区別されていました。鷹狩りの獲物となり献上・贈答用になる鳥たちのなかでも最上級のグループになる「鶴・白鳥・菱喰・雁・鴨類」とその他の鳥たちに区別され、さらにランク付けされていたのです。將軍が鷹狩りで鶴・白鳥を捕獲し、「御拳之鶴」・「御鷹之鶴」として、將軍から諸大名に下賜したり、京の朝廷へ献上したりしていました。將軍から院・天皇に鶴・白鳥を献上することは毎年の儀礼として恒例化しており、朝廷では毎年正月 17 日に「鶴包丁」の儀式として鶴を吸物などに調理して、院・天皇から公家に下賜していました。鶴と白鳥は將軍から天皇への献上品でしたから、大事に扱われていました。大名は將軍に「初鶴」・「初菱喰」などの初物献上をし、將軍は天皇に「初鶴」・「初菱喰」などを献上していました。五代將軍綱吉が生類憐みの政策で鷹場を廃止していた時には、宝永 3 年 (1706) に將軍の鷹狩りによる「御鷹之鶴」の献上は廃止していましたが、「初鶴」の献上は一貫して継続されました。鷹場は、享保期に 8 代將軍吉宗が復活させてから幕末まで継続しています。生類憐みのような動物の殺生を禁じる政策の期間には、將軍が鷹狩りによって得た鶴を献上する「御鷹之鶴」は廃止されていますが、「初鶴献上」は廃止されずに継続されていたのです。鶴は將軍権威の象徴でもありましたので、「初鶴」は、天皇家・公家・將軍家・大名にとって、欠かすことのできない特別な贈答儀礼品でした。そのため村で勝手に鶴を捕らえることはできなかったのです。

(中元幸二)

【参考文献】

村上直・根岸光男『鷹場史料の読み方・調べ方』(雄山閣出版 1985)

根岸光男『江戸幕府放鷹制度の研究』(吉川弘文館 2008) 所収

「生類憐み政策下における放鷹制度の変容過程」『人間環境論集』第 1 巻第 1 号 (法政大学人間環境学会 2000 年)

「近世の鷹狩りをめぐる將軍と天皇・公家」『人間環境論集』第 6 巻第 2 号 (法政大学人間環境学会 2006 年)

「享保における放鷹制度の復活と鷹場環境保全体制」『人間環境論集』第 7 巻第 1 号 (法政大学人間環境学会 2007 年)

『犬と鷹の江戸時代』(吉川弘文館 2016)

『大日本古文書 家わけ文書第 16 島津家文書之二』(東京大学出版会 1952) 805 豊臣秀吉朱印状

『大日本古文書 家わけ文書第 3 伊達家文書之二』(東京大学出版会 1969) 862 伊達政宗覚書状

高柳真三・石井良助編『御触書寛保集成』(岩波書店 1934) 1152 (4) 餌鳥請負掟書

『内閣文庫所蔵史籍叢刊 21 教令類纂初二集 1』(汲古書院 1982) 寛文 7 年 9 月 27 日覚

夏季企画展「発掘された国分寺市 2021」のお知らせ

国分寺市内では、昭和 49 年以降、開発に伴う遺跡の発掘調査が毎年 10 ～ 20 件ほど実施されています。本企画展では近年の発掘調査成果を中心に、出土した遺物とともにパネル展示で紹介します。

【日時】 8月3日（火）～9月12日（日）

【会場】 武蔵国分寺跡資料館 講座室

※開催や会期は、感染症の状況により変更や中止になる場合があります。

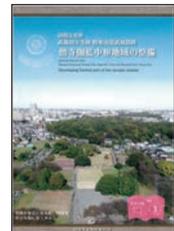
おたかの道湧水園総合案内パンフレット刊行のお知らせ

令和 3 年 2 月におたかの道湧水園の総合案内パンフレットを刊行しました。本パンフレットでは武蔵国分寺跡資料館や旧本多家住宅長屋門・倉といった湧水園内の施設や湧水園自体の自然環境を国分寺市の地理や歴史と共に紹介しています。歴史資料に加え、園内の四季折々の風景や植物の写真も多く掲載しており、園内での見学には欠かせない内容となっております。ご来園の際には是非手に取ってください。



歴史公園ガイドブック刊行のお知らせ

令和 2 年 12 月に歴史公園ガイドブック Ver.3『国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡僧寺伽藍中枢地域の整備』を発行しました。本ガイドブックでは史跡地内の各遺構を紹介するとともに伽藍中枢部地域の整備計画についても説明しています。発掘調査で発見された遺構・出土物と整備後の様子の写真を使用し、史跡地の歴史とこれからの姿を紹介する内容となっております。



来館者数

2009年10月18日～2021年3月末日

来館者数累計 151,241 名

多くのご来館ありがとうございました

○来館者数は、おたかの道湧水園の入園者数

月	来館者数	開館日数
1	535	24
2	898	24
3	805	26
計	2,238	74

武蔵国分寺跡資料館ご利用案内

※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用・手指の消毒などにご協力ください。



交通のご案内

【電車】○JR国分寺駅下車／徒歩約20分 ○JR西国分寺駅下車／徒歩約15分

【バス】○国分寺市循環バス『ぶんバス』万葉・けやきルート「史跡武蔵国分寺跡」下車／徒歩約8分
○国分寺市循環バス『ぶんバス』日吉町ルート「泉町一丁目」下車／徒歩約8分
○国分寺駅南口より「京王バス」系統番号く寺83・く寺85乗車「泉町一丁目」下車／徒歩約8分

※駐車場はありません

■開館時間

午前9時～午後5時（入館は午後4時45分まで）

■休館日

毎週月曜日（祝日・振替休日の場合はその翌日）
年末年始（12月29日から1月3日まで）
※展示替えなどで臨時休館することがあります。

■入園料

資料館に入館するには「おたかの道湧水園」への入園料が必要になります。（入園券は史跡の駅で販売）
一般……………100円（年間パスポート1,000円）
中学生以下……………無料

【入園料の減免規則があります】

- 学校の教育活動で生徒（中学生を除く）、学生及び引率の教職員が入園するとき〔事前（5日前まで）に減免申請書の提出が必要です。〕
 - 身体障害者及びその介護者が入園するとき〔発券窓口の史跡の駅で身体障害者手帳等の提示が必要です。〕
 - その他教育長が特別の理由があると認めるとき〔事前（5日前まで）に減免申請書の提出が必要です。〕
- ※減免申請書は、国分寺市のホームページからダウンロードできます。



ホームページQRコード